

「新自由主義的世界における多文化主義とナショナリズム——政治理論的検討」

代表者：白川 俊介（九州大学比較社会文化研究院特別研究者）

[企画趣旨]

多文化主義は、往々にして単一のネイションのもとに形成される国民国家において抑圧されるマイノリティ集団の権利を擁護することに大きく貢献した。だが、他方で、多文化主義的な寛容政策が、当該国民国家におけるマジョリティ集団とマイノリティ集団の融和を促すどころか、分断を招くような事態もたびたび指摘されている。とりわけ近年では、新自由主義的なグローバリゼーションの急速な進展による格差社会化によって、排外主義的なナショナリズムが社会の（潜在的な）亀裂から顔をのぞかせている。また、イギリスやスペインなど、複数のナショナル・マイノリティを抱える国家では、分離独立の機運がかつてないほどに高まっている。こうした世界情勢に鑑み、本セッションでは、新自由主義的なグローバリゼーションが進行する世界におけるナショナリズムや多文化主義のあり方、あるいはそれらの意義と限界について、政治理論の観点からの検討を試みるものである。本セッションの報告者および簡単な報告内容は以下のとおりである。

・森 敦嗣 会員（九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程）

新自由主義の波は、経済政策や経済関係だけでなく、それまで対立する思想とされてきた多文化主義にも変化をもたらした。新自由主義は、マイノリティのグローバルな市場への参加を促すため、多文化主義の基盤を社会民主主義から新自由主義路線へと変えるネオリベラル多文化主義を提唱する。グローバルな時代において従来の多文化主義は時代にそぐわないのか。本報告では新自由主義的傾向の中で多文化主義の役割を模索するキムリッカの議論を検証し多文化主義論の意義について検討を試みたい

・白川 俊介 会員（九州大学大学院比較社会文化研究院特別研究者）

筆者はかつて、とりわけ文化的自治のような一種の多文化主義的政策は、新自由主義的なグローバリゼーションが進む世界にはそぐわないものだとして、むしろ「マルチナショナリズム」を擁護した。ただし、こうした構想は、新自由主義的なグローバルゼーションの進展によってもたらされる格差の問題や他のネイションに対する援助などの、いわゆる「グローバルな正義」の問題を直ちに惹起する。そこで、マルチナショナリズムから導かれるグローバルな正義の構想の一試論を規範理論的に検討したい。

・栗林 大 会員（中央大学社会科学研究所客員研究員）

多文化主義が国民国家との間に孕む緊張関係は、グローバリゼーションの下でいっそう抜き差しならないものとなっている。ガッサン・ハージは、オーストラリア多文化主義のネオリベラルな変容のうちに多文化主義自体に内在する統治の論理を看取して、これを厳しく批判する。本報告では、「希望の分配メカニズム」という概念を手がかりに、マジョリティによる管理／統治を可能にしてきた国民国家の機能の喪失を論ずるハージの議論を紹介し、その多文化主義批判から新たな共生への道筋を探りたい。

討論者：高橋 良輔 会員（青山学院大学地球社会共生学部教授）

## 性の規範を問いたですー「アブノーマルな」セクシュアリティからの逆照射ー

代表者：吉岡剛彦（佐賀大学准教授）

この共通論題セッションでは、周縁的な／少数派の(とされる)者たちの、その意味で「アブノーマル」(異常な)と形容される者たちのセクシュアリティ(性愛)の在り方から、逆に正統な／正常な(とされている)主流派＝多数者のセクシュアリティ(性規範・性文化)の一面性を浮き彫りにすることを主題とする。ここでは「セクシュアリティ」について、文化的・歴史的に構築されるものを含めた、人間の性愛や性的指向、性的自認にかかわる行動・態度や意識・欲望・観念、さらには慣習・規範などの集合体とひとまず定義しておく。

たとえば、ある障害学の研究者は一みずからも脳性マヒの当事者である立場から一身体的・知的な障がいをもつ者たちのセックスを論じて次のように述べる。〈例えば、性交における「体位」に関しても『正常位』という言葉が存在しますが、誰にとつての正常なのかという問題が大きいのです。この「正常位」と呼ばれている体位は、女性が仰向けになって寝転がり、そのうえに男性が覆い被さるように重なり合う状態を指すのです。……しかしながら、腕にも足にも障害をもつ男性が『正常位』を保持することは、ほとんど不可能であり、試みてもすべての体重が女性に掛かってしまい性交どころではなくなるでしょう〉(谷口明広『障害をもつ人たちの「性のノーマライゼーション」をめぐって』谷口編『障害をもつ人たちの性——性のノーマライゼーションをめぐって』明石書店、1998年、198頁以下)。

こうした一文からでも、まさしく「正常位」という言葉に端的に象徴されるとともに「性の規範」と化している主流派＝多数派のセクシュアリティが、(1)ヒトの性別を女と男のふたつ(のみ)に二分する「性別二元論」と、(2)性愛はその男女間で(のみ)成立する(べきだ)と考える「異性愛主義」を前提としながら、(3)セックスを男性上位(主導)のもつて「若く」「健康な」女性と男性が行なう(べき)男性器の女性器への挿入であるとする「性器結合主義」を主たる範型としている状況が透けて見えてくる。

こうした性別二元論・異性愛主義・性器結合主義をモデルとするマジョリティの性文化(性規範)を、その性文化によって「ふつうでない」と表象され抑圧されるマージナルな／マイノリティのセクシュアリティの在りかたのほうから問いなおし、当の支配的な性文化の“歪み・狭さ・偏り”を照らしだすとともに解きほぐすことを、本セッションの目的としたい。具体的には、提題者(吉岡剛彦・佐賀大学)による問題提起・趣旨説明につづき、以下4名の学会員ならびにゲスト・スピーカーの報告により構成される。

- (a) 山下梓・岩手大学[性的指向、性別自認、性別表現、身体の多様性をめぐって]
- (b) 山本弘・星薬科大学[日本における男色(あるいは同性愛)をめぐる歴史]
- (c) 東優子・大阪府立大学[Gender Recognition をめぐる今日的话题(トランスジェンダーやインターセックスに関する性科学の功罪と脱病理化運動)]
- (d) 土屋明広・岩手大学[日本における性教育をめぐる諸問題]である。

マジョリティの性文化は、マイノリティの性愛のありようをまさに「アブノーマル」と位置づける点において排他的な権力作用を及ぼしているが、それはいわば返り討ち的に、マジョリティ自身のセクシュアリティを非常に一面的な、その意味できわめて「窮屈な」ものにも貶めている。マジョリティのセクシュアリティ(性文化・性規範)に反省を加えて解体／拡充をはかるために、マイノリティの性愛の様態は、実にその豊穡化・多様化をうながす「資源」でもありうると考えられる。報告後には可能なかぎり質疑と討議の時間を確保し、フロア来場者からも活発なご議論をいただくことで、さらにセクシュアリティの多面性を明らかにしたい。

## 「伝統」は現代にどのように生きるか——実践的取り組みを通して

代表者：鈴木裕輔（法政大学国際日本学研究所客員学術研究員）

### 1. 企画の趣旨

われわれは過去3回にわたり、日本を代表する文化的事象の特徴を検討してきた。すなわち、2011年の第11回全国大会では「現在に生きる能楽—内と外の視点による事例と検討—」と題し、日本を代表する芸能のひとつである能楽を対象とし、現代の文化や芸術、あるいは人々の日常生活の中でどのような役割を果たしているかを検討した。また、第12回全国大会においては日本の文化に特徴的な存在である妖怪を取り上げ、「日本の文化における超自然的な事物の表象—物の怪、幽霊、怪異を中心に」と題して絵画や演劇、映画の分野でどのような影響を与えてきたかを考察した。さらに、第13回大会では「造られる文化、変わる文化——映画、音楽番組、大衆演劇を事例として」という論題により、伝統的とされる文化的事象の現代への応用や、近代以降に生み出され、今では伝統となった文化的事象のあり方を取り上げ、検証した。そこで、今回は前回までの成果を踏まえ、建築、音楽、工芸に焦点を絞り、一般的には伝統的と見なされる事象がいかにして現在の日本の社会の状況に適応しているかを検証する。

### 2. 予定される報告者および論題

- ① 企画の趣旨と発表の概要（鈴木裕輔：法政大学国際日本学研究所客員学術研究員）
- ② 「日本建築」は日本的か？——その伝統性と現代性（ブノワ・ジャケ：フランス国立極東学院京都支部准教授）
- ③ 和蠟燭の活用と普及の取り組み（花柳寿寛福：桜樹館館主）
- ④ 邦楽の伝統性と現代性——箏曲の場合（マクイーン時田深山：東京藝術大学／沢井箏曲院）
- ⑤ 「伝統」はいかに評価されるか——ユネスコ無形文化遺産を中心に（鈴木裕輔）

\* 司会：鈴木裕輔

「文化を紡ぐ人材」が、これからの社会にもたらすもの

代表者: 齊藤理(山口県立大学准教授)

概要:

近年、少子高齢化が全国規模で進行するのに伴い、持続可能な社会形成のために「地域コミュニティ」という枠組みが再評価されたり、あるいは政治・経済のグローバル化に伴い、人々の精神的拠り所としての地域文化に対する関心が高まりを見せていたりしている。

ところが、実際の地域においては、専門的な素養や経験を持ったコーディネーターが不足もしくは不在であるために、論理的な企画・提案プロセスが抜け落ち、実効性の高い文化創造や文化事業に至らないケースが多く見受けられるのが実情である。とりわけ、地域文化資源の有効な利活用に結びついていないケースが多いと認識している。

したがって、本共通論題セッションにおいては、インターカルチュラルな視座に立って、こうした社会の変化に対応しつつ、実践的、具体的に現場における文化コーディネートに当たることができる人材の育成について探求し、人材育成のプロセスに求められること、さらにこうした人材が今後の文化振興にどのような形で貢献し得るかについて議論を深めていきたいと考えている。

報告1: 木原誠(佐賀大学)

「周縁学のこれまでとこれから～文化イベントプロデュース論を中心に～」

報告2: 高橋良輔(青山学院大学)

「国境を越える市民社会のネットワーク～コスモポリタニアンをめざして～」

報告3: 岩野雅子(山口県立大学)

「英国におけるソーシャル・サービスラーニングから学ぶこと」

報告4: 小笠原伸(白鷗大学)

「文化活動からソーシャル・ビジネスへの展開可能性について」

報告5: 北林健二(山口県 県史編さん室)

「歴史資料の編集を通じた人材育成～大学生による学習プリント作成の可能性をさぐる～」

報告6: 齊藤理(山口県立大学)

「「コモンズ・モデル」をベースとした地域文化振興策について」

司会: 齊藤理(山口県立大学)